

無線医療助言通信ハンドブック

Handbook of Advice on Radio Medical communications



全国健康保険協会
船員保険

Japan Health Insurance Association Seamen's Insurance Department



目 次

1	無線医療助言通信とは	1
2	医療相談の要領	3
3	無線医療助言通信の実例 [付 医療助言通信書]	14
4	無線医療支援システムの概要	18
5	洋上救急（医師の洋上往診）の要点 [付 洋上救急患者質問表]	20
6	船員法施行規則第53条 1 項に掲げる船舶に備え付ける医薬品	26

1 無線医療助言通信とは

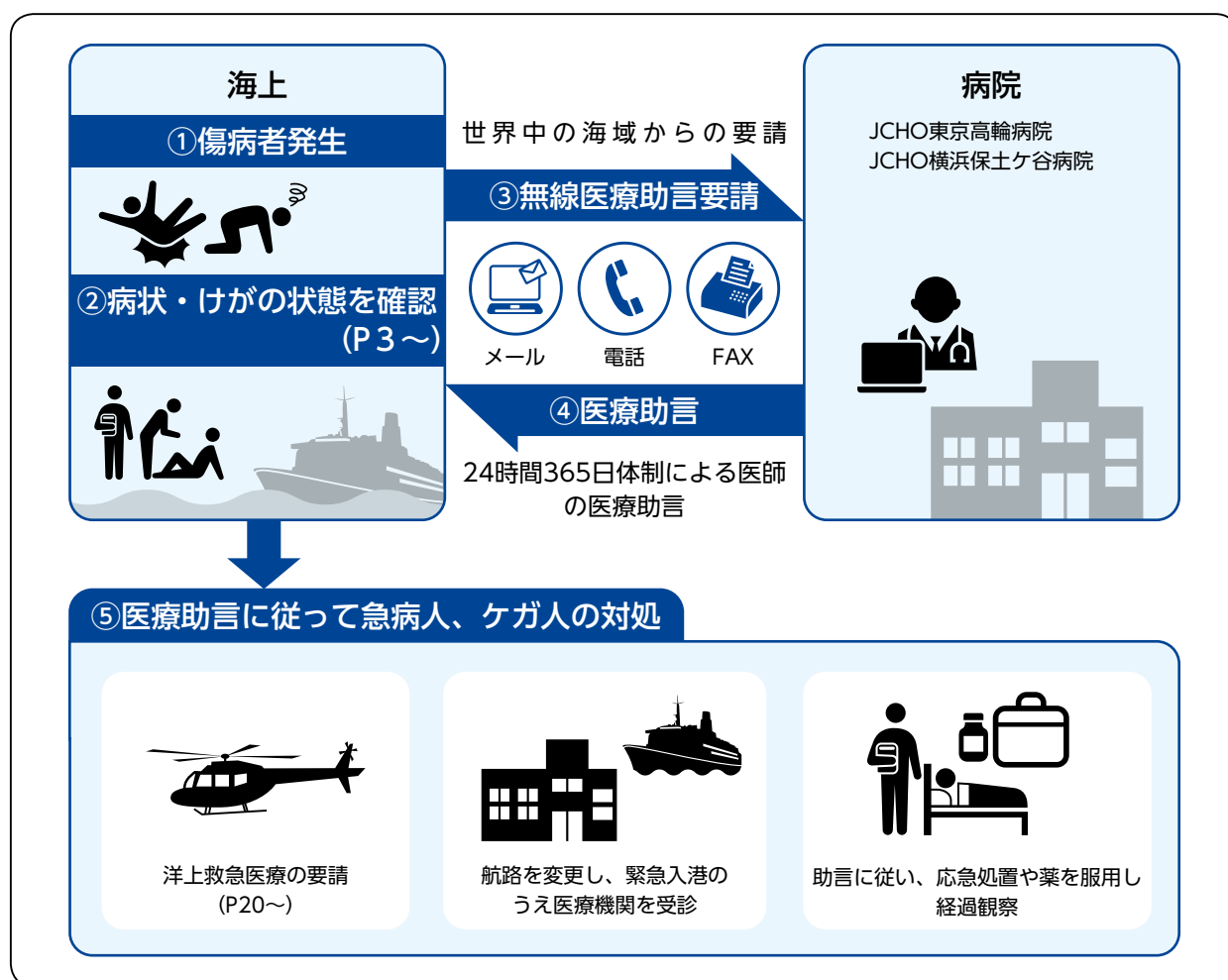
無線医療助言通信は、「2006年の海上の労働に関する条約」に基づき、海上のすべての船舶に無線による医療助言を昼夜問わず24時間365日体制で無料サービスしている事業です。

本事業により、航海中に乗組員が病気やけがをされた際に、船内における応急処置や患者のケア、看護方法について、陸上にある特定の医療機関にメール等で患者の症状や、手持ちの薬剤名や量など必須の10項目の情報を送信することで、専門の医師に助言を求め、医師から応急処置の助言や指示を受けることができます。

医療助言を受けるには

船舶内の衛生管理者等からメール、FAX、電話通信等（通信料は有料となります）により、助言要請を行うことで医師の医療助言が受けられます。

（船員保険部では、無線医療助言をJCHO東京高輪病院およびJCHO横浜保土ケ谷中央病院に委託しています。）



メールの場合、文章に加えて外傷や皮膚疾患などの画像を送信することができますので、より詳細な状態の把握が可能となり適切な助言につながります。



日本国内の無線医療相談施設一覧

無線医療相談ができる国内の医療機関は次のとおりです。(下記の電話番号等による通信は通話料金が有料になります。)

●メール・電話・FAX

名 称	電話・FAX・メール		住 所
JCHO 東京高輪病院	TEL FAX E-mail	03-3443-9191 03-3440-5368 tokyo@museniryo.jp	〒108-8606 東京都港区高輪3-10-11
JCHO 横浜保土ケ谷中央病院	TEL FAX E-mail	045-331-1251 045-334-0154 yokohama@museniryo.jp	〒240-8585 横浜市保土ケ谷区釜台町43-1

●電話・FAX

名 称	電話・FAX		住 所
小樽掖済会病院	TEL FAX	0134-24-0325 0134-24-0326	〒047-0032 小樽市稲穂1-4-1
宮城利府掖済会病院	TEL FAX	022-767-2151 022-767-2156	〒981-0103 宮城郡利府町森郷字新太子堂51
横浜掖済会病院	TEL FAX	045-261-8191 045-261-8149	〒231-0036 横浜市中区山田町1-2
名古屋掖済会病院	TEL FAX	052-652-7711 052-652-7783	〒454-8502 名古屋市中川区松年町4-66
大阪掖済会病院	TEL FAX	06-6581-2881 06-6584-1807	〒550-0022 大阪市西区本田2-1-10
神戸掖済会病院	TEL FAX	078-781-7811 078-781-1511	〒655-0004 神戸市垂水区学が丘1-21-1
門司掖済会病院	TEL FAX	093-321-0984 093-331-7085	〒801-8550 北九州市門司区清滝1-3-1
長崎掖済会病院	TEL FAX	095-824-0610 095-822-9985	〒850-0034 長崎市樺島町5-16

2 医療相談の要領

医師から適切な対応や応急処置などの助言を得るためには、患者の症状をできるだけ詳しく伝えていただく必要があります。

実際の医療相談には、医療助言通信書（P16）をご利用ください。

医療助言を求める通信文の内容

通信の第一信に次の10項目をお知らせください。

1. 会社名・船籍（国名）
2. 職種
3. 氏名・性別
4. 生年月日・年齢
5. 発病時の状況
6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容
7. 既往症
8. 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量
9. 次の入港予定地と予定日
10. 緊急入港候補地と予定日
 - 第一候補：〇〇港 ●年●月●日
 - 第二候補：〇〇港 ●年●月●日
 - 第三候補：〇〇港 ●年●月●日

1. 会社名（例：XX汽船あるいはYY漁業など）・船籍（国名）

会社名（船舶所有者名）は必ず本文に書いてください。会社名が漏れていると、問い合わせや連絡をしなければならない場合に支障をきたします。

英文かローマ字文だけでは船籍の区別ができず、調査分類上に支障をきたします。船籍は必ずご連絡ください。

2. 職種

船長、航海士、機関長・士、司厨長・員、事務員、乗客、実習生など職種を記載してください。職種により、罹りやすい病気もあり、回復したあと治療しながら働けるかどうか医師が判断する際の参考になります。

3. 氏名・性別

連絡と記録をするために必要です。何回も交信する時、複数患者が出た時、別の船からの医療相談が重なった時などに、病院では氏名や性別がないと区別できない事があります。過去の経過を問い合わせる際にも必要なため、毎回記載するようにしてください。

4. 基本情報（生年月日・年齢）および身長・体重があればなお良い

基本情報をお伝えください。虫垂炎は若い人に多く、高血圧や心臓病・糖尿病・脂質異常症は中高年者や肥満者が多いなど、年齢や体重が参考になります。



5. 発症時の状況（主な訴え）

発症時の様子や処置の内容など、以下の点についてお伝えください。

この時の患者の全身状態（バイタル・サイン＝後述）の記録が必要となります。

- 傷病の発症時間
- 発症した時にはどのような状態であったか
- どのような状態でケガをしたのか
- その時の全身状態はどうであったか
- どういう風に苦しかったか（意識があった場合）
- 痛みの箇所
- しびれや麻痺の有無
- 応急処置の内容（内服や注射には何をしたのか、その後の変化など）

6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容

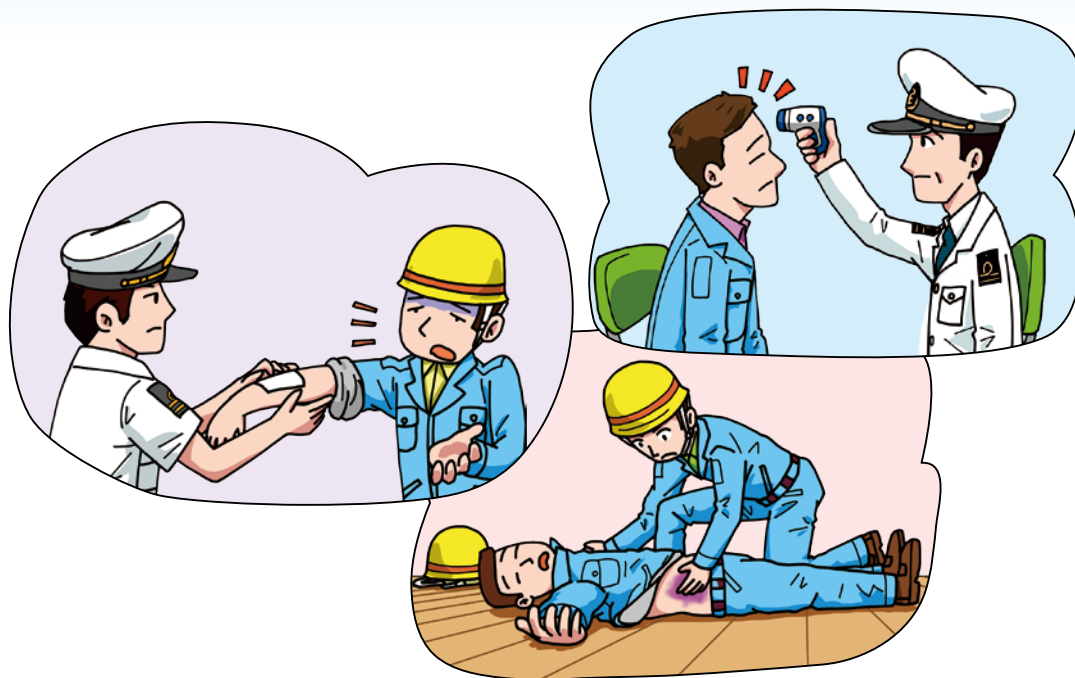
この項目が一番大切です。患者からの聞き出し方、観察のポイントは次の説明を参考にしてください。

これまでの多くの通信例では発病しても直ぐには助言を求めないで、一応何らかの処置をしてから、症状が回復しない時に初めて相談してくるケースが多いようです。

ケガの場合には見えている傷や出血している所ばかりに目を奪われず、他に隠れた打撲等が無いかを確かめてください。頭痛、胸部、腹部等大事な内臓の打撲を見逃すことが多いようです。

衛生管理者は患者の苦しい所や痛い所に自分の手のひらを当ててさすってみてください。問題の場所の熱っぽさや硬さなどで異常な所が分かることもあります。また骨折があれば動かすことは困難であり受傷部位に触れるだけで強い痛みの訴えがあります。

苦しんでいる患者から適確に聞き出して、その症状と経過、処置などをメール等に書きますが、それに加えて全身状態の把握をしてください。このために次に述べるバイタル・サインをチェックする必要があります。



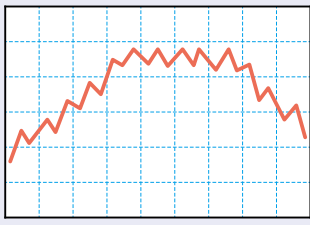
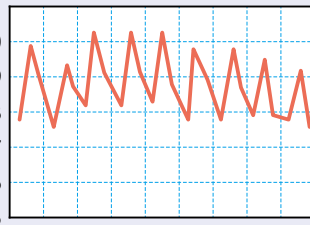
バイタル・サインというものは次の10項目です。これを基礎生命現症と基礎生活現症とに分けて考えてください。

- ①脈拍 ②呼吸 ③体温 ④血圧 ⑤意識の状態 ⑥睡眠 ⑦食欲 ⑧排泄 ⑨皮膚
⑩体位・姿勢



〈基礎生命現症〉

生きてゆく者にとってなくてはならない現症、つまり脈拍、呼吸、体温、血圧の事をいいます。

①	脈拍 	手関節に近い橈骨動脈まで最も拍動が触れる位置に示指・中指・薬指の3指で触れ、脈拍数、強弱、リズムの乱れの有無を観察してください。触知困難な場合は頸動脈で行います。
②	呼吸 	『正常』とか『異常なし』とだけではなく、測定した数字を知らせてください。 呼吸困難感の有無、気道の異常の有無、呼吸回数、パターンを主に観察します。
③	体温 	体温は摂氏の温度で表わします。腋の下以外で測った場合はその場所（舌の下とか肛門内等）を明記してください。 体温は通常、腋窩の最深部に体温計を当てて測定します。汗をかいている場合は、よくふき取ってから測定します。 繰り返し測定し、発熱の程度や熱型（稽留熱、弛張熱など）を確認するようにしてください。稽留熱は体温がなかなか下がらず高温で推移、弛張熱は体温に1度以上の上がり下がりがあるが平熱までには下がらないという特徴があります。 (°C) 41 40 39 38 37 36 35 稽留熱  (時間) (°C) 41 40 39 38 37 36 35 弛張熱  (時間)
④	血圧 	血圧には心臓収縮期の最高血圧と拡張期の最低血圧とがあります。 患者の状態によっては時間的な変動が激しいことがあるので、時間を追って何回も測定し、その都度記録してください。
⑤	意識の状態 	意識の状態は声をかけたり、軽く肩をたたくなどの方法で確認してください。意識状態の分類は4通りあります。 - I 清明＝普通の正常な状態 - II 半昏睡＝刺激が無ければ直ぐ眠り込む状態（傾眠も同じ） - III 昏睡＝どんな刺激を与えても反応しない状態 - IV せん妄＝意識障害があり会話不能であるが、精神状態だけ活発で、興奮と幻覚のある状態 ※ II から IV では会話と嚥下の様子を伝えてください。無理に飲食させると誤嚥などが生じる危険があります。

〈基礎生活現症〉

睡眠、食欲、排泄の状態の事で、意識のある患者からしか聞き出せません。人間が毎日生活するのに必要な生理的なリズムです。

これが不調になるのは何か特別の状態か、疾患が関与している可能性が考えられ、他の症状と突き合わせながら判断することになります。

⑥	睡眠 	睡眠が十分でないのは、寝つきが悪いのか、全然眠れないのか、その原因として寝汗のためか、痛みのためか、心配事のためかなどを聞いてください。
⑦	食欲 	食欲がない場合はどうして無いのか、吐き気のためか、胃がむかつくためか、げっぷが出るからか、どこかが痛むからか、良く聞いてください。
⑧	排泄 	排泄については尿と便があります。回数、性状、色、臭いまで調べれば十分です。特に腹痛の時に尿をする場合、小さい尿路結石が排出されたのを見落す事があります。そのため必ず紙コップなどの容器に尿を受けて性状を観察してから捨てるように心掛けてください。 排泄と痛みの関係も大切な症状です。 血便では鮮やかな赤色の場合には痔などの肛門周囲から、黒みのかかった赤色やタール色ではより深い部位からの出血が疑われます。
⑨	皮膚 	皮膚の状態とは皮膚の色（黄色・蒼白など）、汗のかき具合、湿り具合、弾力性等をいいます。意識の有無に関係なく観察できます。
⑩	体位・姿勢 	体位とは病人の寝ている姿勢です。仰臥位か、右側臥位かなどあり、胸や腹があまりに苦しくて横になって寝ておれず座ってあえいでいることもあります。患者は一番楽な姿勢を取ろうとするものです。意識の有無に関係なく観察出来ます。

バイタル・サインが今は正常範囲であっても意識が回復しなければ、**重症脳疾患の可能性も有り得るので、応急処置をして慎重に経過を見る必要があります。意識がないときは突然の嘔吐で気道閉塞になる可能性があるので仰向けではなく左を下にする側臥位で様子をみてください。**

船からの通信で詳しく症状を教えられた場合でも、直接診断ができない為どうしても推定診断にならざるを得ません。**そのためにも質問の内容をできるだけわかりやすく書くようにしてください。**

7. 既往症および喫煙歴と飲酒歴があればなお良い

乗船する前から持っている慢性疾患や、そのために常備薬を持っているような病気がある場合は、必ず書いてください。高血圧、糖尿病、心疾患、**てんかん発作**などは重要な既往症の情報です。尿管結石などは癖になって発病しやすい病気です。**記載の仕方も、手術歴などがある場合にはいつ治療を受けたかなどの経過期間が大事になります。**

アレルギーのある患者については、アレルギーの原因をできるだけ詳しく聞き取りし、どんな食物か、どんな薬剤によって発生したのかを明確にしてください。

喫煙歴・飲酒歴は内臓疾患の診断の参考になります。

8. 医薬品の種類、手持ちの薬剤名と量

医療箱とは、船員法施行規則で定められている衛生用品（医薬品等）のことであり、甲種、乙種、丙種、丁種の4種類があります。リスト以外の薬剤も若干準備している船舶の場合は、使用されそうな薬剤があれば名前と1錠当りのミリグラム数、錠剤が注射の区別と、手持ち量を知らせてください。

『内服は〇〇が△△錠、注射は□□が◇◇アンプルあり』との連絡があれば、使用法などをより明確に指示できます。

なお、船舶に備え付ける医薬品及びその他の衛生用品は、国土交通省が監修する『日本船舶医療便覧』または『小型船医療便覧』をご覧ください。



9. 次の入港予定地と予定日

10. 緊急入港候補地と予定日

この2項目については、洋上救急往診や緊急入港や下船、入院のことを考えて医師が指示する場合に必要となります。大事を取って、直ぐ入港を勧める場合もありますが、実際の入港までに一週間以上かかることを説明いただくと、別の指示に変わる可能性があります。例えば『緊急に入港しても何日後の〇〇港しかありません』という状況に応じて、なんとか内地に寄港するまでは、今のまま航海を続けながら対応できる指示をすることができます。

もし患者の状態が重症であり、洋上の救急往診を依頼する場合については洋上救急（医師の洋上往診）の要点（P20）を参考にしてください。

患者への問診・症状の確認ポイント

このように聞き出してください。

特に注意を要する症状について以下に説明します。

痛み

場 所：身体のどの部分にあるのか、表面か、奥の方か。

強 さ：どのような痛みか。キリキリ、ズキズキなど。



ひびき：どこへひびくのか。(放散痛)

時 間：どのくらいの時間続いたか。一時だけなのか。

変 化：押した時、痛みが強くなったか、弱くなったか、押した指を離した時に痛みは強くなったか。

しびれや麻痺

主に四肢にみられる症状です。感覚が鈍麻あるいは過敏になっているか、運動の麻痺は半身か、両下肢か、などの確認が必要です。また、顔面麻痺は突発的に片側に生じます。

しこり(腫もの)

場所、大きさ、硬さ、色、熱、膿の有無、痛みを伴っているのか。

咳

咽喉、喉頭、呼吸器系の病気の時に現われるので、コンコン、ゴホンゴホン、犬の吠える声のような場合もあります。

喀痰

色と回数、においに注意。血液が混じると鮮血になる＝喀血

血を吐く

吐血 食道や胃からの出血でどすぐろい血液を吐く。

喀血 気管や肺から咳と共に鮮やかな色の血液を吐く。

めまい

低血圧の場合、高血圧の変動時などに訴える。内耳の疾病が原因のこともある。

耳鳴

耳の病気と低血圧の場合などに訴える。



※その他、眼、耳、鼻孔、手足など一対あるものは、左か右かを明記してください。

※時間の経過とともに上記の症状や所見がどのように変化しているのかも確認してください。



歯牙

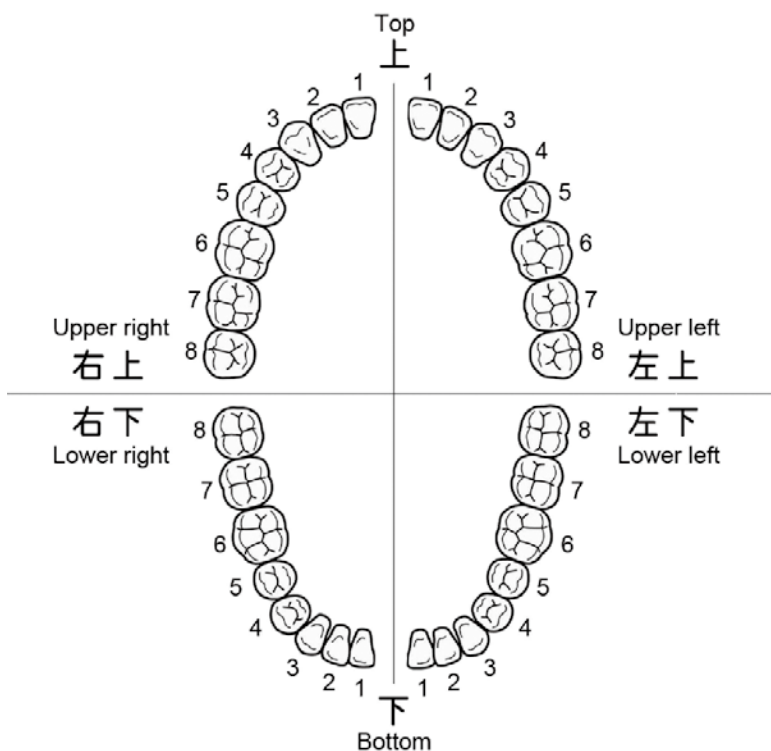
どの歯であるかを示す必要があります。その現わし方は次の図のように、患者の口内を正面から見て歯並びの中央に十文字を書いて考えてください。

歯列にはこの十文字で左右上下と4つに分けられます。4つの歯列のそれぞれの中央に近い歯を1番の歯として中切歯（第1門歯）と言います。

それから両方の外側へ向かって2、3…番と数えていきます。

一番奥が8番の歯となります。つまり成人は32本の歯を持っている事になります。

1：中切歯 2：側切歯 3：犬歯 4：第1小臼歯 5：第2小臼歯 6：第1大臼歯
7：第2大臼歯 8：第3大臼歯



上の様な歯の名前では長すぎるので、表現するには『左上6番の歯』とか『右下8番の歯』と言うように書いてください。患者にとっての左右です。

今までにあった歯の痛みの例では、^{うし}齲歯による^{しぎんえん}歯齦炎と歯肉炎、歯周炎または歯槽膿漏が多く報告されています。

■身体各部の名前は

身体の場所を表現するには、次の図表を参考にして書いてください。

Names of the parts of the body

Consult the following charts when referring to parts of the body.

●全身の前面図

Anterior view of the human body

右側頸部(みぎそくけいぶ)
Right lateral region of neck
右前胸部(みぎむね) 上部(みぎじょうぶ) Upper
下部(みぎかぶ) Lower
Right chest
右手関節部(みぎしゅかんせつぶみぎてくび)
Right wrist
右手掌(みぎてのひら)
Right palm
陰茎(いんけい) ペニス
Penis
睾丸(こうがん) Testes
陰囊(いんのう) scrotum
右膝(みぎひざ) Right knee
右足果部(みぎあしうしろ) Right medial malleolus
右外果部(みぎそとくるぶし) Right lateral malleolus
右第1趾(みぎだいいちあしゆび) Right big toe
第2～第5趾(みぎだいに～あしゆび) Right toes 2-5

正中線
(せいちゅうせん)
Median line

前頭部(ぜんとうぶ) Frontal region
前頸部(ぜんけいぶ) Anterior region of neck
左鎖骨部(ひだりさこつぶ)
Left clavicle, left clidal region
左肩(ひだりかた) Left shoulder
左乳房(ひだりちぶさ) Left nipple
左上腕内側面(ひだりじょうわんないそくめん)
Medial surface of upper left arm
左肘窩(ひだりひじないそくめん)
Medial surface of left elbow
左前腕内側面(ひだりぜんわんないそくめん)
Medial surface of left forearm
左拇指(ひだりおやゆび) Left thumb
左示指(ひだりひとさしゆび) Left index finger
左中指(ひだりなかゆび) Left middle finger
左環指(ひだりくすりゆび) Left ring finger
左小指(ひだりこゆび) Left little finger
左鼠径部(ひだりそけいぶ) Left groin
左大腿前面(ひだりだいたいぜんめん)
Anterior surface of left thigh
左下腿前面(ひだりかたいぜんめん)
Anterior surface of left crus
左足関節部(ひだりそくかんせつぶ) Left ankle
左足背(ひだりあしのこう) Left instep

●全身の背面図

Posterior view of the human body

後頭部(こうとうぶ) Occipital region
左背部(ひだりせなか) 上部(みぎじょうぶ) Upper
下部(みぎかぶ) Lower
Left back
左上腕外側面(ひだりじょうわんがいそくめん)
Lateral surface of left upper arm
左肘部(ひだりひじぶ) Left elbow
左前腕外側面(ひだりぜんわんがいそくめん)
Lateral surface of left forearm
左手背(ひだりてのこう) Back of left hand
左膝窩(ひだりひざはいめん)
Dorsal surface of left knee
左アキレス腱部(ひだりアキレスけんぶ)
Left Achilles tendon

頭頂部(とうちょうぶ) Parietal region
右側頭部(みぎそくとうぶ) Right temporal region
頂部(えりくび) Nape
右肩(みぎかた) Right shoulder
右肩甲骨部(みぎけんこうこつぶ)
Right scapular region
右腰部(みぎこしぶ) Right lumbar region
右臀部(みぎでんぶ) Right buttock
右大腿背面(みぎだたいはいめん)
Dorsal surface of right thigh
右下腿背面(みぎかたいはいめん)
Dorsal surface of right crus
右足踵(みぎあしのうら) Sole of right foot

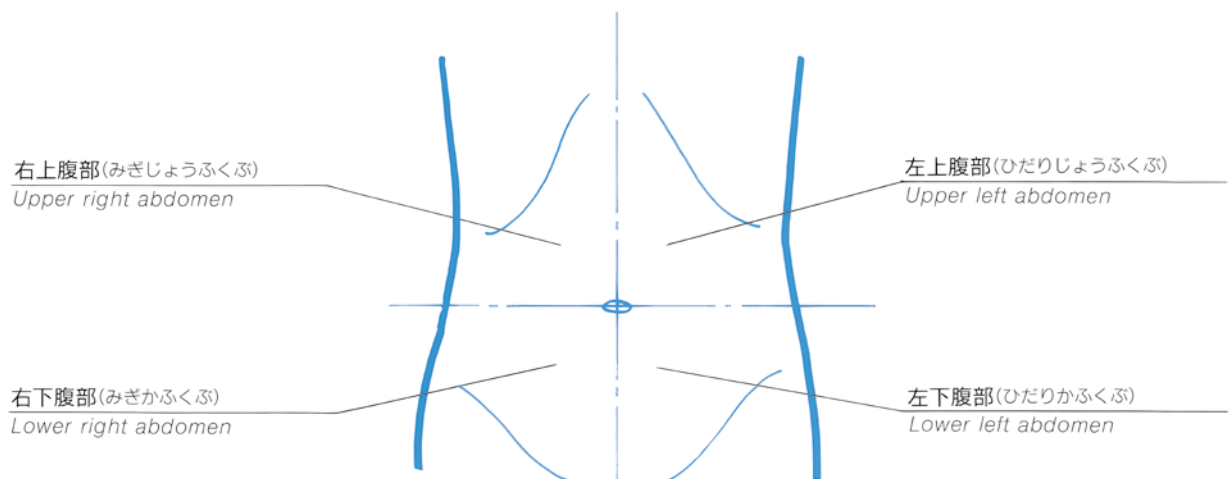


腹部には色々な分け方があります。下図の上 (A) のように4つに区分することもあります。しかし、これでは大まかすぎるので下 (B) のように分けた方がわかりやすいです。境目は厳密なものではなく、大体の位置と考えてください。

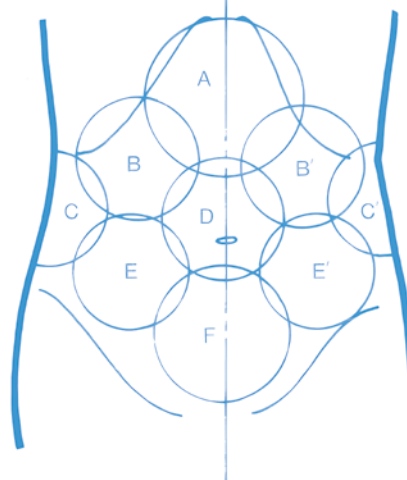
●腹部図

Parts of the abdomen

(A)



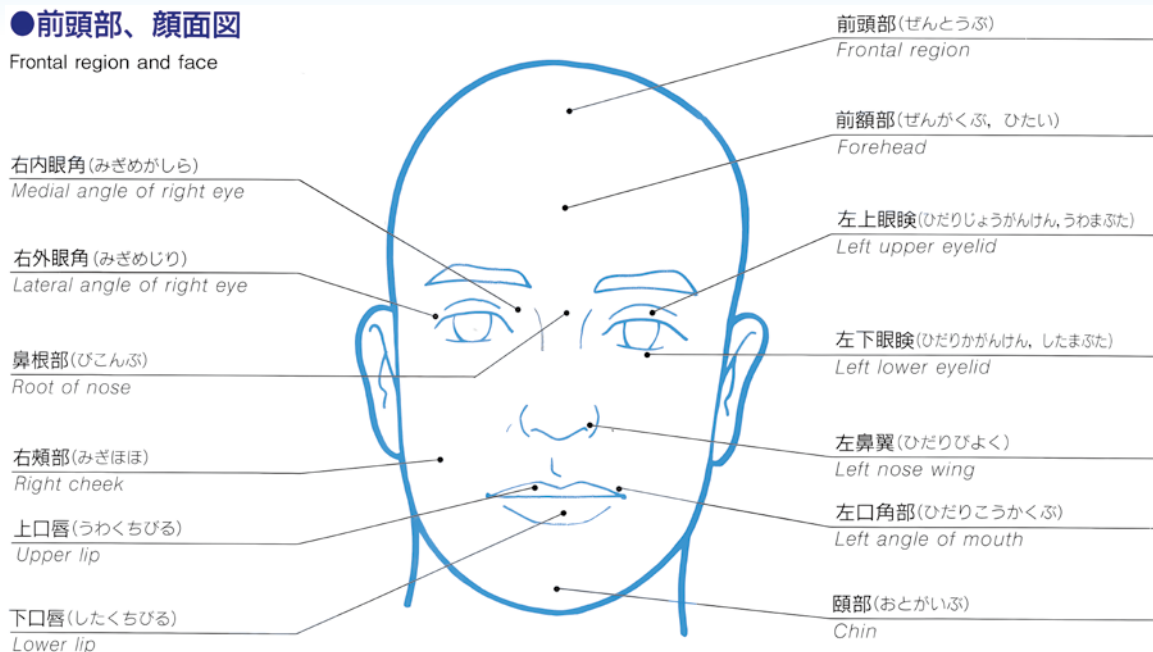
(B)



- A : 心窩部(しんかぶ)
Epigastrium
- B, B' : (右, 左)季肋部
(みぎ, ひだりきろくぶ)
(Right, left) hypochondrium
- C, C' : (右, 左)側腹部
(みぎ, ひだりそくふくぶ)
(Right, left) flank
- D : 臍周囲部(へそしゅういぶ)
Umbilical region
- E, E' : (右, 左)下腹部
(みぎ, ひだりかふくぶ)
(Right, left) lower abdomen
- F : 下腹部(かふくぶ)
Hypogastrium

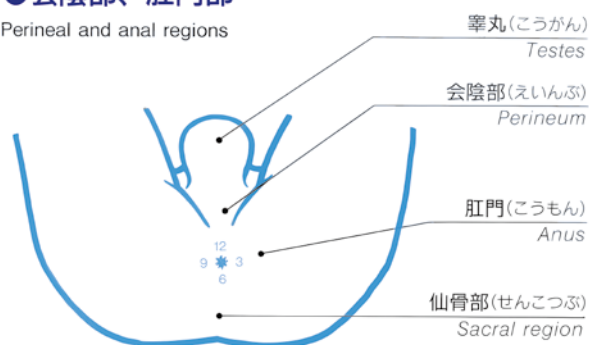
●前頭部、顔面図

Frontal region and face



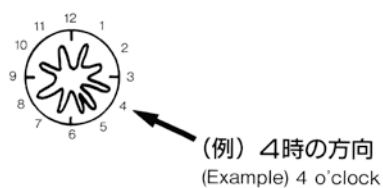
●会陰部、肛門部

Perineal and anal regions



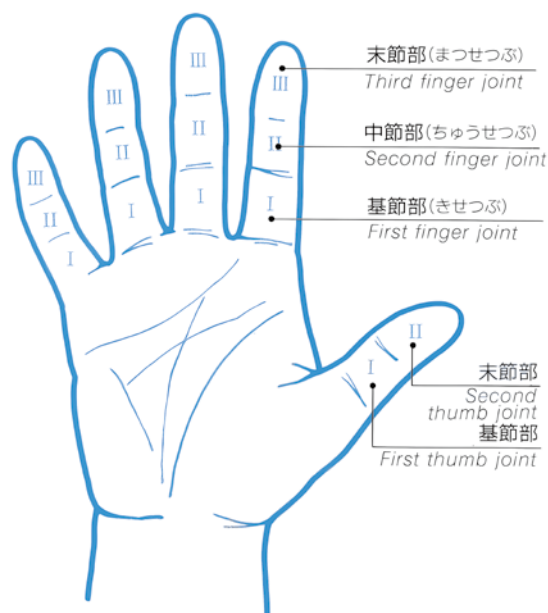
肛門病変部位の記載法 (時計表現法)

Describing the location of anal lesions (clock method)



●手掌、手指部図

Palm and fingers



肛門部周囲の病変の位置を示すには、図の様に時計の文字盤を肛門を中心に当てがい、12時を陰嚢の方向に向けて、「何時」に病変が有るかを見て、肛門からの距離をセンチメートルで現わしてください。例えば「8時6センチに赤色のある腫れ物あり」と言うように表現してください。

3 無線医療助言通信の実例

例1 急性胆のう炎、急性虫垂炎が疑われた事例

●第一通信受信：電子メール

△△漁船、乙種医療箱所持、55歳、男性、甲板長、作業時に急にみぞおちからへそまでが痛み出した。4日前より便秘で排便なし。その後浣腸したが硬い便が出たのみで、この日の夜中に激痛あり。この時点での症状は腹部痛で、特にへその上を押すと激痛があった。また、仰向けで寝ると痛苦しく、息を吸っただけでも痛みがある。動くとかかなりの激痛（ズキズキ）があり顔色が悪い。食事はおかゆを摂取している。体温38.3℃、血圧157/90、脈拍98。既往歴は血圧とコレステロールの薬を飲んでおり、20代の頃に胆のうポリープの診断を受けたが、それ以来病院は受診していないとのこと。

症状から内科医師が担当し、症状からは急性胆のう炎・急性虫垂炎などが疑われた。腹部の激痛と発熱を認め、容態もかなり悪い状態であると判断。腹膜炎を起こしている可能性も考慮すると手術適応となる可能性が高く、至急下船して総合病院へ搬送することを指示した。

●第二通信受信：電子メール

その後、船会社を通じて海上保安庁へ通報し、海上保安庁の巡視船が現場へ駆けつけて応急処置を行い、ヘリコプターで病院へ搬送されたとの報告あり。

解説

当該事例では、内服薬に血圧とコレステロールの薬とだけ記載があったが、飲み合わせによる副作用などを考慮すると、他の既往症とともに薬剤名の明記や次の入港予定地と予定日などの情報もあるとさらに迅速な助言や判断が出せた。通信の第一信に通信文内容10項目の提示が望ましかった事例である。



例2 接触皮膚炎、自家感作性皮膚炎が疑われた事例

●第一通信受信：電子メール

23歳、男性、航海士。○月上旬から胸部周辺の衣服と擦れた部分に傷ができ、体液が出て湿疹が広がった。その後は右手の手首に虫に刺されたような痒みを覚え、掻いているうちに右手の指と両手首にも湿疹が広がった。食物アレルギーはなく、しいて言えば○月末頃から2日に1度程度マンゴーを食べたくらい。擦れたり汗が触れたりするとちくちくとした痛みがあるが眠れないほどではない。体温は35.8℃、その他体調の違和感はなし。食欲・睡眠共に普通とのこと。

このメールには患部の写真（胸部周辺、両手首、右手指）が添付され、処方に関する助言を求められた。症状から皮膚科医師が担当し、接触皮膚炎・自家感作性皮膚炎が疑われたため、胸部の不整形紅斑及び手指部の紅斑部にはリンデロンV軟膏を1日2回外用、そう痒が強ければ、オロナインH軟膏を1日数回併用、ポララミン錠（2mg）を1日1回眠前に内服するよう指示が出た。

●第二通信受信：電子メール

返信から約2時間後に本船から薬品在庫にオロナインH軟膏はあるが、その他の薬品が無いとの連絡があり、船の薬品リストと、リスト以外の手持ちの薬剤情報を送付してもらった結果、再び皮膚科医師からストナリニZジェルを1日1回就寝前に内服、オロナインH軟膏に加えてヒドロコルチゾン1%クリームを1日2回外用の指示が出た。

解説

当該事例では、通信の第一信に通信文内容10項目の提示が望ましかった事例である。船によって薬品在庫が異なるため薬品リストは第一信の際に添付した方がよりスムーズなやり取りができた。

また、良かった点としては、痒みや痛みの経過や患部の画像が添付されていたことである。特に外科系疾患の場合は画像情報は多い方が医師も助言や判断がしやすい。



★本書をコピーして通信書用紙としてご利用ください。

医療助言通信書

(通信の第1信に次の10項目をお知らせください。)

宛先

発信元 船名

船舶連絡先 TEL

FAX

mail

1. 会社名・船籍 (国名)	
2. 職種	
3. 氏名・性別	☐ 男 性 ☐ 女 性
4. 生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)
5. 発病時の状況	
6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容 ☐ 内臓に関するもの ☐ ケガに関するもの	
①脈拍 /分 ②呼吸 /分 ③体温 ℃ ④血圧 / ⑤意識の状態 ⑥睡眠の状態 ⑦食欲の状態 ⑧排泄の状態 ⑨皮膚の状態 ⑩体位・姿勢	
7. 既往症	
8. 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量 ☐ 甲 ☐ 乙 ☐ 丙 ☐ 丁	
9. 次の入港予定地と予定日	
10. 緊急入港候補地と予定日 第一候補 第二候補 第三候補	

医療助言通信書（記入例）

（通信の第1信に次の10項目をお知らせください。）

宛先

発信元 船名

船舶連絡先 TEL

FAX

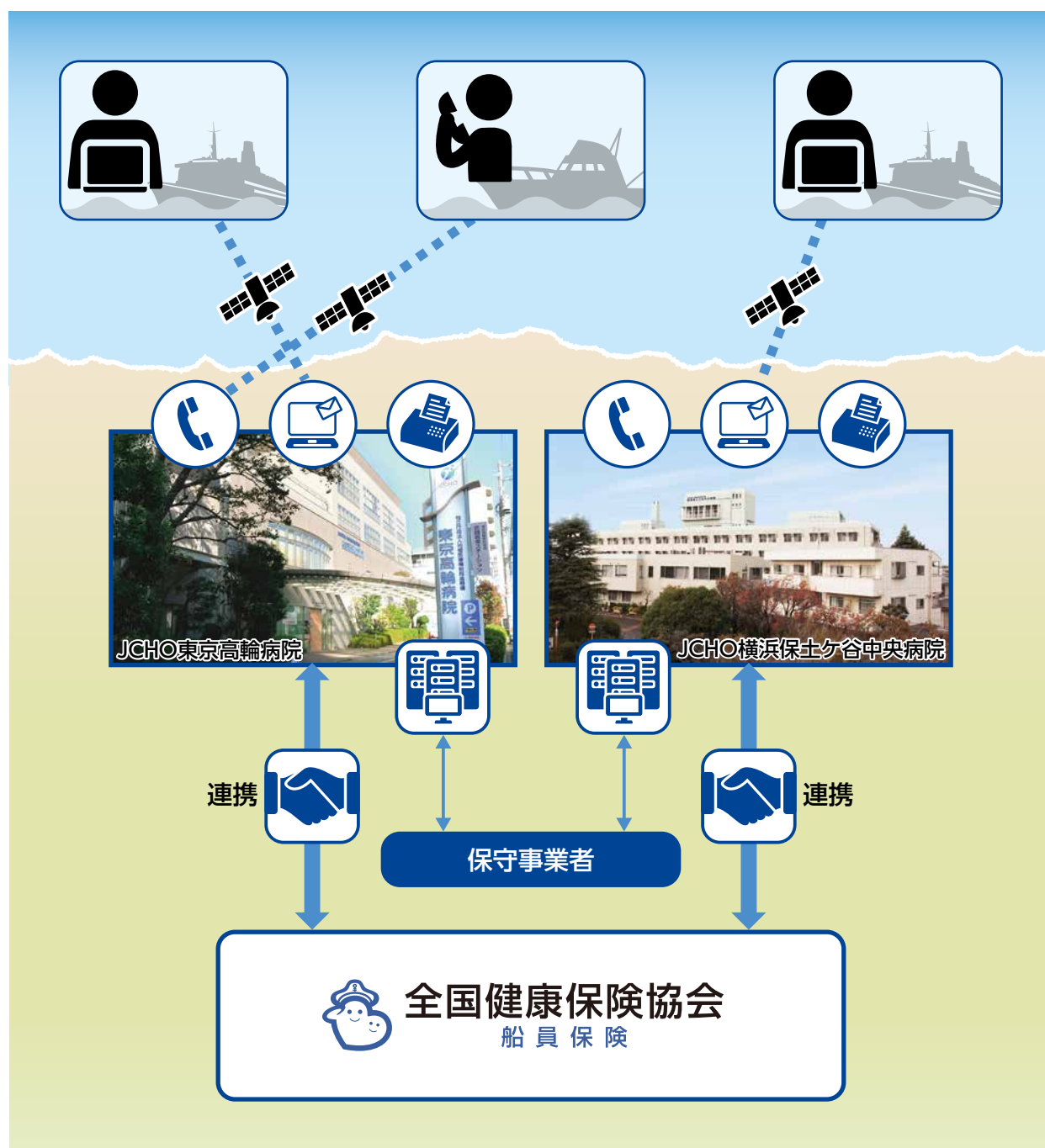
mail

1. 会社名・船籍（国名） 〇〇汽船株式会社（日本籍）				
2. 職種 機関士				
3. 氏名・性別 船保 太郎 ☒ 男 性 ☐ 女 性				
4. 生年月日（年齢） 1989年 12月 29日（35歳）				
5. 発病時の状況 全身に湿疹				
6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容 ☒ 内臓に関するもの ☐ ケガに関するもの 汗が出にくくなり、熱い場所での作業を避けるべきか、放置すると症状が悪化するのか、 どのように対処すべきか、投薬は必要か 症状は重くなく、投薬・注射はなし				
①脈拍 68/分 ②呼吸 70/分 ③体温 36.5℃ ④血圧 139/80 ⑤意識の状態 あり ⑥睡眠の状態 睡眠は取れている ⑦食欲の状態 普通 ⑧排泄の状態 普通 ⑨皮膚の状態 湿疹が多数 ⑩体位・姿勢 普通				
7. 既往症 気管支喘息				
8. 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量 薬剤リストを添付します。 ☐ 甲 ☐ 乙 ☐ 丙 ☐ 丁				
9. 次の入港予定地と予定日 大阪港 5月20日				
10. 緊急入港候補地と予定日 第一候補 シンガポール 4月下旬 第二候補 フィリピン 5月初旬 第三候補 なし				

4 無線医療支援システムの概要

無線医療支援システムについて

無線医療支援システムとは、無線医療助言事業（航海中の船舶から寄せられる医療助言要請に対し、医師による応急処置の指示等、医療助言を行う事業）を24時間365日、迅速に実施するため、船員保険部が実施医療機関（JCHO東京高輪病院及びJCHO横浜保土ヶ谷中央病院）に無償貸与しているシステムです。航海中の船舶から医療機関へメール・電話・FAXでの連絡があり、それらを無線医療支援システムで管理しています。



情報セキュリティ

洋上の船舶から寄せられる医療助言の要請文には、船員の皆さまの個人情報（疾病の受診歴等）が含まれています。これらの要請文は、無線医療支援システム上でデータとして保管されます。

システムを安全かつ有効に活用するために、無線医療支援システムでは、以下に示すセキュリティ脅威に対して対策を講じています。

- **不正アクセス**

悪意のある第三者が、無線医療支援システムを利用することがないように、システムへのアクセスは、実施医療機関、船員保険部及び保守事業者のみに制限しています。

- **盗聴**

第三者に通信の内容が盗聴されることがないように、通信の暗号化を実施しています。また、データは暗号化し保管されているため、第三者が簡単にデータの内容を解読できません。



5 洋上救急（医師の洋上往診）の要点

1 出動医師の専門分野の検討

無線医療通信によって病状が判明していると、それぞれの専門分野の医師に往診を依頼することが可能になります。さらに看護師または救急救命士の同伴が必要かどうか検討されます。

●医師の専門分野とは……

1. 骨折を伴うような災害なのか → 整形外科
2. 頭を強く打撲した外傷なのか → 脳神経外科
3. 高血圧、脳出血のような疾病なのか → 内科・他
4. 心筋梗塞のような心臓に関するものなのか → 内科・外科
5. 腹痛や吐血を主とした内臓関係のものなのか → 外科・他
6. 他の眼科、耳鼻科、歯科などのものか

上記のような区別ができていれば専門医師の選択にはたいへん参考になります。またこれによって持参する薬剤や衛生材料の準備ができます。

2 医師等を乗せた巡視船等との会合

海上保安庁は、患者の容態や当該船舶の位置、最寄りの航空基地からの距離、付近行動巡視船、気象・海象などを考慮し、出動する巡視船艇・航空機等を選定します。

海上保安庁の勢力のみでは困難な場合は、海上自衛隊等へ災害派遣要請を行います。

出発準備ができ次第、各管区の海上保安機関は、医師等を巡視船・航空機に乗せ、現場へ急行します。

同時に患者発生船舶は、巡視船等との会合時間を早めるため、海上保安庁の指示に従い会合点に向かいます。

なお、荒天の場合、巡視船等と会合できても患者収容に時間がかかる場合があります。

また、ヘリコプターの夜間作業は、天候等の影響を受けやすく、実施困難となることがあるため、船との会合は、なるべく日中になるように計画されることがあります。

往診の医師が患者の船に到着するまでの間の医療通信は、巡視船やヘリコプターに乗組んだ医師との間で行われます。

洋上救急患者質問表／Maritime Questionnaire for Emergency Cases

1 記入年月日 Entry Data	年 月 日 時 分 Year Month Day Hour Minutes Standardize the following below ①現地時間 ②日本時間 ③世界時間 Local time Japan time Greenwich Mean Time
2 記入者名 Recorded by	氏名 Name 所属 Post
3 船名 Name of vessel	船名 Name of vessel 船種 Type of vessel 国籍 Nationality ①日本汽船 ②日本漁船 ③外国汽船 ④外国漁船 Japanese steamer Japanese fishing vessel Foreign steamer Foreign fishing vessel
4 会社名 Owner or Operator	社名 Name of company 電話 Telephone number 国籍 Nationality 代理店名（外国船の場合） Agent office in Japan (in the case of a foreign vessel)
5 現在の位置 Current location of vessel	時刻 Time 北緯 North latitude 度 Degree 分 Minutes 東経 East latitude 度 Degree 分 Minutes （ から 度 Degree 海里） From nautical miles
6 航海日程 Vessel's itinerary	出港年月日 Departure Date 年 月 日 時 分 Year Month Day Hour Minutes 出港地 Name of port of departure 国名 Country 次寄港年月日 Date of next port call 年 月 日 時 分 Year Month Day Hour Minutes 寄港地 Name of port of call 国名 Country
7 患者氏名 Name of Patient	氏名 Name 性別 Sex 男 female 男 female 生年月日 Date of birth 年 月 日 生 年 月 日 生 Year Month Day Age 歳 Years 職種 Occupation 病院名 Name of hospital 国 籍 Nationality (In case of attending)
8 無線医療通信をした病院名 Name of hospital providing radio medical consultation	①JCHO横浜保土ヶ谷中央病院 Yokohama hodogayachuo Hospital 電話 Telephone number ②JCHO東京高輪病院 Tokiotakanawa Hospital ③ 救済会病院 Ekisaikai hospital ④ 病院 Hospital
9 洋上救急往診を依頼する理由 Reason for requesting a maritime emergency doctor's call	原因 Reason ①けが injury ②病気 illness

5

洋上救急（医師の洋上往診）の要点



10 現在の患者のバイタルサイン(呼吸数、脈拍等の基礎的な生命に関するデータ) Patient's current vital signs (Date on basic life signs such as breathing and pulse rate)				
【時 分測定】 (Measured at hour minutes) A 意識状態: ①清 明 (簡単な質問に答えられる。) State of consciousness Lucid ②せん妄 (興奮したり暴れたりしている。訳の分からない事を言う。) Frenetic ③半昏睡 (痛み刺激を与えると手足を動かす。) Semicomatose ④昏 睡 (痛み刺激にも手足を動かさない。) Comatose B けいれん: ①ある ②ない Convulsions yes no C 体 温: 度C 血 圧: / mmHg Body temperature °C Blood Pressure 脈 拍 数: /分 呼 吸 数: /分 Pulse rate minute Breathing minute D 瞳孔の直径: 左 mm/右 mm Diameter of pupil Left Right E 痛みと苦しさ: ①どの部位か Pain Where is the pain? ②どういう痛みか What type of pain it? (例/ズキンズキン、針で刺された、重苦しい等) (e.g., throbbing pain, stabbing pain, crushing pain, etc.) ③痛みが続くか Is the pain always present? ④何処へ響くか Where does the pain radiate? ⑤圧迫で楽か Does pressure relieve the pain? F 出血とその持続程度 (出血の時期、出血量、出血の状況等): Bleeding factors and duration (When, amount, condition, etc.) ①傷よりの出血 ②吐血 Bleeding from a wound Vomiting of blood ③かつ血 ④尿への出血 Spitting of blood Blood in urine ⑤大便への出血 ⑥その他 Blood in faces Other G 食 事: ①摂取できる ②摂取できない ③少し食べられる Food able to ingest unable to ingest able to ingest small amounts				
11 アレルギー Allergies	①ある (原因) ②ない yes (cause [s])) no			
12 既 往 症 (過去に受けた手術も含む) Medical history (including surgeries in the past)				
13 血 液 型 Blood type	①A ②B ③AB ④O ⑤不明 unknown	14 アルコールの量 Amount of alcohol consumption	①強い ②中程度 ③弱い heavy moderate scant	
15 最近の健康診断は何時か Date of most recent physical examination	年 月 日 (病院名) Year Month Day (Name of hospital)			
16 発病 (ケガ) から右記のような異常な症状及びバイタルサインの経過を順に記載する。 Medicate in chronological order any changes in vital signs and the appearance of any abnormal symptoms such as those listed below from the time of the onset of illness or injury.				
意識 体温 痛み 出血 吐血 下血 脈拍数 呼吸数 狂暴性 排尿 排便 創傷 火傷 皮膚の変化 黄疸 感覚まひ 船上での処置 その他の異常な症状等 Consciousness, body temperature, pain, bleeding, vomiting of blood, bloody feces, pulse rate, respiration, violent or irrational behavior, urination, bowel movement, injury, burns, changes in skin condition, jaundice, sensory paralysis, treatment aboard the ship, other abnormal symptoms, etc				
年 月 日 時 分 Year Month Day Hour Minutes _____ 年 月 日 時 分 _____ 年 月 日 時 分 _____ 年 月 日 時 分 _____				

洋上救急の通信方法（緊急で医師等の往診が必要な場合）

緊急で洋上救急が必要な場合は、人命救助を迅速かつ確実に行うため、船長もしくは船主等を通じ、海上保安庁緊急電話118番または、海上保安機関または洋上救急センターに洋上救急を要請してください。

●海上保安庁緊急電話 ▶ **118**

●洋上救急支援機関連絡先

本部

日中のみの対応となります。

公益社団法人日本水難救済会洋上救急センター（東京都）	(TEL) 03-3222-8066 (FAX) 03-3222-8067
----------------------------	--

支部

日中のみの対応となります。

支 部 名	電 話
道東地方支部（釧路市）	0154-22-0118
道南地方支部（函館市）	0138-42-1118
東北地方支部（塩釜市）	022-363-0111
東海地方支部（名古屋市）	052-398-1016
関西・四国地方支部（神戸市）	078-391-2125
北部九州地方支部（北九州市）	093-321-2931
南九州地方支部（鹿児島市）	099-253-7811
沖縄地方支部（那覇市）	098-868-5940
日本海中部地方支部（新潟市）	025-244-1812
日本海西部地方支部（舞鶴市）	0773-76-4100



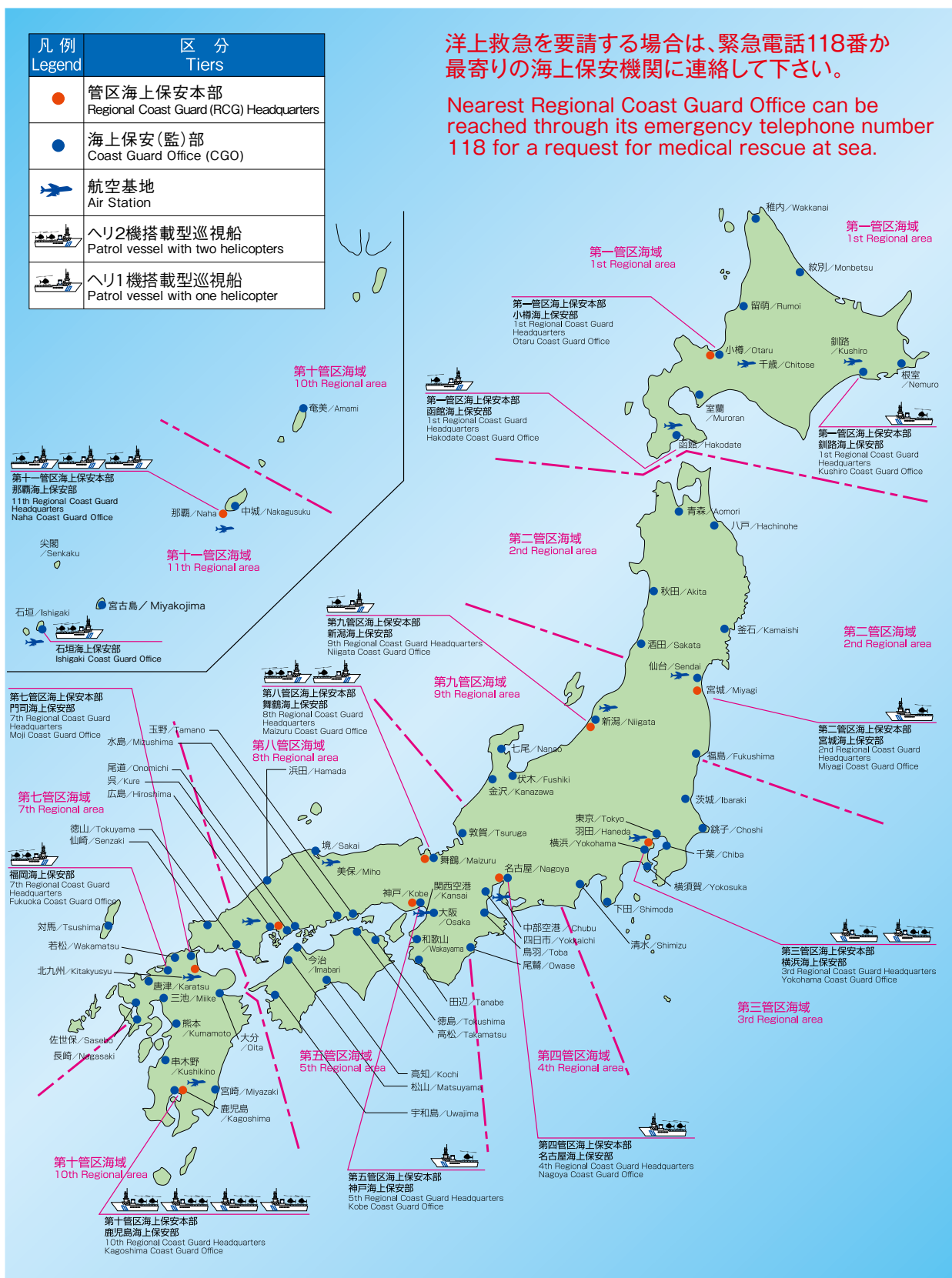
●海上保安機関電話番号一覧

海上保安庁（電話：03-3591-6361）

組 織 名	電 話	組 織 名	電 話
第一管区海上保安本部	0134-27-0118	第六管区海上保安本部	082-251-5111
函館海上保安部	0138-42-1118	水島海上保安部	086-444-9701
小樽海上保安部	0134-27-6118	玉野海上保安部	0863-31-3423
室蘭海上保安部	0143-23-0118	広島海上保安部	082-253-3111
釧路海上保安部	0154-22-0118	呉海上保安部	0823-21-0118
留萌海上保安部	0164-42-9118	尾道海上保安部	0848-22-2108
稚内海上保安部	0162-22-0118	徳山海上保安部	0834-31-0110
紋別海上保安部	0158-23-0118	高松海上保安部	087-821-7013
根室海上保安部	0153-24-3118	松山海上保安部	089-951-1196
千歳航空基地	0123-23-9118	今治海上保安部	0898-32-2882
釧路航空基地	0154-57-4118	宇和島海上保安部	0895-22-1256
函館航空基地	0138-58-3515	広島航空基地	0848-86-9191
第二管区海上保安本部	022-363-0111	第七管区海上保安本部	093-321-2931
青森海上保安部	017-734-2421	仙崎海上保安部	0837-26-0241
八戸海上保安部	0178-33-1221	門司海上保安部	093-321-3215
釜石海上保安部	0193-22-3820	若松海上保安部	093-761-2497
宮城海上保安部	022-363-0114	福岡海上保安部	092-281-5866
秋田海上保安部	018-845-1621	三池海上保安部	0944-53-0521
酒田海上保安部	0234-22-1830	唐津海上保安部	0955-74-4323
福島海上保安部	0246-53-7112	長崎海上保安部	095-827-5133
仙台航空基地	0223-22-2891	佐世保海上保安部	0956-31-4842
第三管区海上保安本部	045-211-1118	対馬海上保安部	0920-52-0640
茨城海上保安部	029-263-4118	大分海上保安部	097-521-0112
千葉海上保安部	043-301-0118	北九州航空基地	093-474-7006
銚子海上保安部	0479-21-0118	第八管区海上保安本部	0773-76-4100
東京海上保安部	03-5564-1118	敦賀海上保安部	0770-22-0191
横浜海上保安部	045-671-0118	舞鶴海上保安部	0773-76-4120
横須賀海上保安部	046-861-8366	境海上保安部	0859-42-2531
清水海上保安部	054-353-1118	浜田海上保安部	0855-27-0770
下田海上保安部	0558-23-0118	美保航空基地	0859-45-1100
羽田航空基地	03-3747-1118	第九管区海上保安本部	025-285-0118
第四管区海上保安本部	052-661-1611	新潟海上保安部	025-247-0118
名古屋海上保安部	052-661-1615	伏木海上保安部	0766-45-0118
四日市海上保安部	059-357-0118	金沢海上保安部	076-266-6118
尾鷲海上保安部	0597-25-0118	七尾海上保安部	0767-52-9118
鳥羽海上保安部	0599-25-0118	新潟航空基地	025-273-8118
中部空港海上保安航空基地	0569-38-8118	第十管区海上保安本部	099-250-9800
第五管区海上保安本部	078-391-6551	熊本海上保安部	0964-52-3103
大阪海上保安監部	06-6571-0221	宮崎海上保安部	0987-22-3022
神戸海上保安部	078-331-2027	鹿児島海上保安部	099-222-6680
姫路海上保安部	079-231-5063	串木野海上保安部	0996-32-2205
和歌山海上保安部	073-402-5850	奄美海上保安部	0997-52-5811
田辺海上保安部	0739-22-2002	鹿児島航空基地	0995-58-2541
徳島海上保安部	0885-33-2246	第十一管区海上保安本部	098-867-0118
高知海上保安部	088-832-7111	那覇海上保安部	098-951-0118
関西空港海上保安航空基地	072-455-1235	中城海上保安部	098-938-7118
		石垣海上保安部	0980-83-0118
		宮古島海上保安部	0980-72-0118
		那覇航空基地	098-858-0118
		石垣航空基地	0980-86-8511

●海上保安機関一覧

Deployment of Japan Coast Guard



5

洋上救急 (医師の洋上往診) の要点

公益社団法人日本水難救済会「洋上救急の概要」より抜粋



6 船員法施行規則第53条1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品

船舶の規模により、備え付ける医薬品が定められています。日頃から、必要な医薬品がそろっているか確認しておきましょう。

(甲種衛生用品表)

分 類		品 名	数 量
内 用 薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	催眠鎮静剤 200錠 抗不安剤 200錠
		解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン ロキソプロフェンナトリウム 適宜 適宜
		精神神経用剤	精神神経用剤 160錠
		その他の中枢神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬 適宜
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	鎮けい剤 適宜
	感覚器官用薬	鎮暈剤	鎮暈剤 適宜
	循環器官用薬	不整脈用剤	不整脈用剤 適宜
		利尿剤	利尿剤 適宜
		血圧降下剤	血圧降下剤 適宜
		血管拡張剤	冠血管拡張剤 末梢血管拡張剤 適宜 適宜
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤 適宜
		気管支拡張剤	気管支拡張剤 適宜
	消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 整腸剤 適宜 適宜
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤 適宜
		健胃消化剤	健胃消化剤 500錠
		下剤	下剤 適宜
		その他の消化器官用薬	ドンペリドン 適宜
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	プレドニゾロン系製剤 適宜
		卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	卵胞ホルモン剤 黄体ホルモン剤 適宜 適宜
	泌尿生殖器官用薬	その他の泌尿生殖器官用薬	排尿障害治療剤 適宜
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤 適宜
	滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤 適宜
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤 適宜
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤 適宜
	その他の代謝性医薬品	痛風治療剤	痛風治療剤 適宜
	アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤 適宜
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 130錠
			セフェム系抗生物質製剤 90錠
			マクロライド系抗生物質製剤 160錠
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤 40錠
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤 (吸入薬を含む) 抗ヘルペスウイルス剤 適宜 42錠
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤 適宜
		駆虫剤	駆虫剤 適宜
注 射 薬	中枢神経系用薬	抗不安剤	抗不安剤 10管
		抗てんかん剤	フェノバルビタール 適宜
		解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤 20管

(甲種衛生用品表)

分 類		品 名	数 量
注 射 薬	末梢神経系用薬	局所麻酔剤	20管
		鎮けい剤	10管
	循環器官用薬	強心剤	10管
		利尿剤	10管
		血圧降下剤	10管
		血管収縮剤	5 管
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	適宜
	滋養強壯薬	糖類剤	50管
	血液・体液用薬	血液代用剤	10袋
		止血剤	10管
		血液凝固阻止剤	5 管
	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	20管
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	10管
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 セフェム系抗生物質製剤
			5 g 5 g
	生物学的製剤	ワクチン類	適宜
		トキシソイド類	破傷風トキシソイド 適宜
	調剤用薬	溶解剤	精製水類 適宜
外 用 薬	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤 適宜
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤 適宜
			眼科用コルチゾン製剤 適宜
			眼科用抗生物質製剤 15mL
			収斂消炎点眼液 適宜
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤（喘息治療配合剤を含む） 適宜
	消化器官用薬	浣腸剤	浣腸剤 適宜
	肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤 適宜
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物 200mL
			アルコール製剤 1,000mL
			石けん類製剤 1,000mL
			その他の外皮用殺菌消毒剤 適宜
			滅菌生理食塩液 2,500mL
			アクリノールガーゼ 適宜
		化膿性疾患用剤	化膿性疾患用剤 100g
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤 100g
			副腎皮質ホルモン製剤 適宜
			亜鉛化合物製剤 500g
			その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤 適宜
		寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用剤 適宜
		皮膚軟化剤	皮膚軟化剤 適宜
		歯科口腔用薬	歯科口腔用薬 適宜
	血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤 綿型 適宜
			ガーゼ型 適宜
	その他の外用薬	ワセリン類	適宜

備 考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 末梢血管拡張剤（塩酸イソクスプリン製剤に限る。）、卵巣ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。



(乙種衛生用品表)

分 類		品 名	数 量		注
			乗組船員 10人当たり	乗組船員数 に関わらず 一定	
内 用 薬	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	ジアゼパム製剤 (2 mg)	30錠	○
		解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン (300mg相当) ロキソプロフェンナトリウム (60mg相当)	8錠 14錠	
		精神神経用剤	クロチアゼパム剤 (5 mg)	23錠	○
		その他の中枢神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬	15錠	○
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠	
	感覚器官用薬	鎮暈剤	鎮暈剤	10錠	
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド	20錠	○
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素 (ACE) 阻害剤	33錠	○
			アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤 (ARB)	17錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤 ニトログリセリン カルシウム拮抗薬 塩酸イソクスプリン製剤	30錠 20錠 17錠 20錠	○ ○ ○ ○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤	50錠	
		気管支拡張剤	気管支拡張剤	30錠	○
	消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 整腸剤	適宜 適宜	
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤	150錠	
		健胃消化剤	消化酵素製剤 総合胃腸薬	200錠	
		下剤	峻下剤 緩下剤	17包 20mL 10錠	
		その他の消化器官用薬	ドンペリドン	10錠	○
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	プレドニゾン系製剤	30錠	○
	泌尿生殖器官用薬	その他の泌尿生殖器官用薬	排尿障害治療剤	10錠	○
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1剤 (5 mg) ビタミンC剤 (250mg)	33錠 33錠	○
	滋養強壮薬	無機質製剤	内服用電解質剤	10包	
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤	20錠	○
	アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠	
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (250mg)	20錠	○
			セフェム系抗生物質製剤	18錠	○
			マクロライド系抗生物質製剤	8錠	○
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠	○
		抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤 抗ヘルペスウイルス薬	100錠 42錠	○ ○
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤	適宜	○
		駆虫剤	駆虫剤	3錠	○
注 射 薬	中枢神経系用薬	抗てんかん剤	フェノバルビタール	1管	○
		解熱鎮痛消炎剤	ペンタゾシン製剤 (15mg)	1管	○
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	1管	○

(乙種衛生用品表)

分 類			品 名	数 量		注
				乗組船員 10人当たり	乗組船員数 に関わらず 一定	
注 射 薬	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド（20mg）	2 管		○
	ホルモン剤	副腎ホルモン剤	エピネフリン製剤	1 管		○
			副腎ホルモン剤（デキサメタゾン 0.5mL相当）	1 管		○
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		5 管	○
外 用 薬	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤		5 個	○
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤	3 mL	15mL 適宜	○
			眼科用抗生物質製剤 収斂消炎点眼液			○
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1 個		○
		含嗽剤	含嗽剤		25mL	
	消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤		10個	
	肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤		10個	
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物 アルコール製剤 石けん類製剤 その他の外皮用殺菌消毒剤 滅菌生理食塩液	750mL	50mL 200mL 1,000mL 適宜	
			化膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤	16 g	
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤 副腎皮質ホルモン製剤 その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤 ベビーパウダー		100 g 50 g 100 g 100 g	○
			寄生性皮ふ疾患用剤	抗真菌剤		15 g
		皮ふ軟化剤	有機酸製剤	1 枚		
	歯科口腔用薬	歯科用鎮痛鎮静剤	歯科用鎮痛鎮静剤		10mL	
	血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤 綿型 ガーゼ型		1 個 1 個	○ ○
	その他の外用薬		ワセリン類		100 g	

備 考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- この表に記載された注射薬及び内用薬（プレドニゾロン系製剤に限る。）は、医師の助言により施用するものである。
- この表に記載された注射薬は、皮下又は筋肉内に施用するものである。
- この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。
- 塩酸イソックスプリン製剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。
- アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。



(丙種衛生用品表)

分 類		品 名	数 量		注
			乗組船員 10人当たり	乗組船員数 に関わらず 一定	
内 用 薬	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン (300mg相当) ロキソプロフェンナトリウム (60mg相当)	8錠 13錠	
		その他の中枢神経系用薬	睡眠改善薬	30錠	
	末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	13錠	
	感覚器官用薬	鎮聾剤	鎮聾剤	10錠	
	循環器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠 ○
		血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素 (ACE) 阻害剤 アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤 (ARB)	20錠	○
				33錠	○
		血管拡張剤	冠血管拡張剤 ニトログリセリン カルシウム拮抗薬	17錠	○
				20錠 20錠 17錠	○ ○ ○
	呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤		30錠
		気管支拡張剤	気管支拡張剤		20錠 ○
	消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 整腸剤		適宜 適宜
		消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤		100錠
		健胃消化剤	消化酵素製剤 総合胃腸薬	17包	100錠
		下剤	峻下剤 緩下剤	20mL 10錠	
		その他の消化器官用薬	ドンペリドン	10錠	○
	ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1 剤 (5 mg) ビタミンC 剤 (250mg)	33錠 16錠	○
	血液・体液用薬	止血剤	止血剤		20錠 ○
	アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠	
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (250mg)	20錠	○
			セフェム系抗生物質製剤	18錠	○
			マクロライド系抗生物質製剤	8錠	○
	化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠	○
	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤		適宜 ○
		駆虫剤	駆虫剤	3錠	○

(丙種衛生用品表)

分 類			品 名	数 量		注
				乗組船員 10人当たり	乗組船員数 に関わらず 一定	
外 用 薬	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤 収斂消炎点眼液		10mL 5 個	○
	呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1 個		○
		含嗽剤	含嗽剤		10mL	
	消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤		10個	
	肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤		10個	
	外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物 アルコール製剤 石けん類製剤 その他の外皮用殺菌消毒剤 滅菌生理食塩液	750mL	50mL 100mL 500mL 適宜	
		化膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤	16 g		
		鎮痛鎮痒収斂消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤 ベビーパウダー		100 g 100 g	
		寄生性皮膚疾患用剤	抗真菌剤		15 g	
	歯科口腔用薬	歯科用鎮痛鎮静剤	歯科用鎮痛鎮静剤		10mL	
その他の外用薬		ワセリン類		50 g		

備 考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。
- アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。



(丁種衛生用品表)

分 類	品 名	数 量
内 用 薬	アセトアミノフェン (300mg相当)	8錠
	アトロピン系製剤	13錠
	総合胃腸薬	17包
外 用 薬	収 ^{れん} 斂消炎点眼液	3個
	ヨウ素化合物	25mL
	外用抗生物質製剤	16g

備 考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。

無線医療助言通信ハンドブック
Handbook of Advice on Radio Medical
communications

2025年2月

発行 全国健康保険協会 船員保険部
Publisher Japan Health Insurance Association
Seamen's Insurance Department
東京都千代田区富士見2-7-2
ステージビルディング 14階
☎ 03-6862-3060

無線医療助言通信を求める通信文（第一信）には、次の10項目をお知らせください。
The following ten items should be reported in the first communication.

1. 会社名・船籍（国名） Company name and ship's nationality
2. 職種 Patient's occupation
3. 氏名・性別 Name and sex
4. 生年月日・年齢 Birth date and age
5. 発病時の状況 Patient's condition at onset of illness
6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容 Current symptoms, medication, injections, treatment, and questions
7. 既往症 Pre-existing conditions
8. 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量 Type of medical kit, names and quantities of medication on board
9. 次の入港地と予定日 Ship's position
10. 緊急入港候補地と予定日 Direction of sail, scheduled arrival date at next port